

議会事務局			編さん番号				
起案	平成 23 年 1 月 17 日	施行	平成	年 月 日			
決裁	平成 23 年 1 月 19 日	完結	平成	年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）						
件名 議会運営委員会会議録（要点筆記） （第23回 議会改革小委員会）							
伺い文 別添のとおり、報告いたします。							
決 裁 欄	議長	委員長	局長	庶務課長	副主幹	主 査	起案者 川瀬 隆之
			局次長	課長補佐	係 長	主 任	
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧							意見又は処理方針

高橋委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第23回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

ただ今、1名の方から、傍聴の申請が出ておりますので、ご了承願います。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の小委員会におきまして各会派持ち帰り検討となっておりました事項につきまして、ご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、「質問の持ち時間制度」につきまして、協議して参りたいと存じます。

前回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

一貫して申し上げているとおり、発言時間を短縮し、答弁を含めて1時間あるいは質問のみで30分にするといった形で進めていただきたい。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

質問の持ち時間は、これまでの歴史において45分と決まったものであり、慎重に議論すべきという意見である。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

現在、一問一答方式を試行として行なっている状況である。質問の持ち時間については、今のスタイルをもう少し継続してから、検討するべきである。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

答弁を含めて1時間を基本ラインに進めていければとよいと考える。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

まず、持ち時間制度における時間の割り振り方法は、議員1人を基本単位としたい。また、発言時間については、1回の発言時間は短くするが、2会期通算方式を撤廃するということであり、それについては、大いに進めるべきであ

る。他の会派から慎重な意見が出ており、引き続き議論をする必要はあるが、答弁も含めて1時間としても、毎議会で質問を認めるということであれば合意できる。

高橋委員長

各会派から意見を伺いましたが、意見の一致は難しいようでありますので、本日の協議結果に基づき、各会派に持ち帰り、再度、検討していただくようよろしくお願いいたします。

次に、「一問一答方式」につきまして、協議して参りたいと存じます。

現在、試行として一括質問との選択制で行なっておりますが、改選後の取扱いについてはいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

現在、大項目ごとの一問一答方式を行なっているが、これは本来の一問一答方式ではない。本来の一問一答方式は、一つの質問に対して一つの回答という形で進められるべきである。さらに、発言回数が3回と制限されている。本来であればこれも撤廃して、一つの質問に対して、何回でも答弁を求めることができる制度へ改める必要がある。また、一問一答方式は傍聴者にもわかりやすいことから、全員が一問一答方式で質問を行うようにしてはどうか。さらに、2会期通算方式を撤廃して、毎回質問ができるようにすべきと考える。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

我が会派としては、選択制を今後も継続していただきたいと考えている。質問方法にもメリット・デメリットがあり、提案型の質問については一括質問がふさわしく、追求型については一問一答で解明していくという方が優れている。地方自治体においては、議会から施策を提案することも重要である。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

我が会派としても、選択制を継続した方が良いとする意見が多い。来期に向けてもう少し時間をかけて検討していきたい。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

基本的には大項目、中項目などでの区切りがない一問一答方式で、徹底した議論を求めている。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

我が会派としても一問一答方式を進めるべきという考えであるが、絶対に一問一答方式でなければいけないという仕組みよりも、しっかりとした一問一答方式を導入したうえで、選択制も認めるという考えである。

高橋委員長

各会派から意見を伺いましたが、こちらも意見の一致は難しいようでありますので、本日の協議結果に基づき、各会派に持ち帰り、再度、検討していただくようよろしくお願いいたします。

次に12月定例会において撮影いたしました本会議の試行映像をご覧いただきたいと存じます。今回は、前回までの小委員会でのご意見を受け、改善しました点を放映いたします。

第1委員会室で行いたいと存じますので、移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時7分

— 第1委員会室で試行映像を確認する。 —

再 開 午前10時43分

高橋委員長

再開いたします。

この件につきましては、前回の小委員会におきまして、委員長試案を作成し、それを基に検討することとなってございましたので、その試案につきまして、事務局から説明いたさせます。

安田局次長

それでは、本会議のインターネット中継や録画中継に関わります、映像の撮影、配信や編集につきましての、委員長の試案の説明をいたします。

お手元の資料「議場撮影仕様書 委員長試案」をご覧ください。

まず、撮影をするカメラが4台ありますことから、傍聴席側カメラ、議場入口側カメラ、窓側カメラ、また、議長席後方のカメラと表現しております。

さらに、傍聴席側カメラからのアングルを、演壇を中心に撮影するものを演壇と、演壇から議長席、市長や教育長辺りまで撮影するものを近景と、最も引いた位置で理事者全体を撮影するものを遠景と表現してございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、1のライブ中継についてでございます。(1)開会時に映像の撮影を開始するタイミングは、本鈴を鳴らす10秒程度前から、議員さんが入場し終わって着席している場面から撮影を開始することといたしております。

ただし、開会前に教育委員会委員等特別職のあいさつがある場合につきましては、特別職の方が議場から退場したところから撮影を開始いたします。

次に、(2)登壇時の撮影ですが、議員が登壇する場面を、傍聴席側のカメラから、遠景、近景、演壇へと3段階で撮影いたします。

また、自席に戻る場合におきましては、演壇から、近景、遠景の順で撮影いたします。

さらに、市長、副市長が登壇する際も同様としてございます。ですが、市長、副市長につきましては、登壇するまでの距離が短いことから、カメラが移動するまでに登壇してしまうこともありますので、その際には、遠景をはずして、近景と演壇だけにするというところもあるかと思っておりますので、その点の変更をご了承いただきたいと思っております。

次に、(3) 質問者席の撮影でございますが、議席番号で撮影するカメラを変えることといたしております。議席番号の下一桁が、1番から5番までの議員が質問者席に立つ場合には、議場入口側のカメラで撮影し、6番から0番までの議員が立つ場合につきましては、窓側のカメラで撮影することといたしております。

次に(4) 採決時の撮影でございますが、議長席後方のカメラから、起立採決時の議員席を撮影いたします。

また、市長提出議案の採決終了時に理事者が礼をする場面を、遠景で撮影したいと思っております。これは、今回できておりませんでしたので、ご了承願います。

次に、(5) 投票時の撮影でございますが、市長の提案理由の説明の後、投票用紙を配付する映像を、議長席後方のカメラで撮影いたします。ただ今の映像では遠景、一番引いた形で撮影してございましたが、全体がわかりますように議長席後方のカメラで撮影いたします。その後、投票箱の点検から点呼に基づき投票するところまで、近景で撮影いたしまして、最後の議員が投票を終了した後は、再度、議長席後方のカメラに切り替え、議員が着席するまでの場面を撮影いたします。全員が着席した後は、近景に切り替えて、開票作業を撮影していきたいと考えております。

次に、(6) 表彰状の伝達等の撮影でございますが、永年勤続の場合、指名後、議長が表彰状を手渡す場面がございます。市長の祝辞及び代表の謝辞は、近景で撮影したいと考えております。祝辞や謝辞は演壇で行なわれますが、その他の議員が前列に並ぶということもございまして、近景での撮影を考えております。

また、今回の12月定例会の初日に行われました、総務大臣感謝状の場合につきましては、演壇上で市長の祝辞と謝辞の挨拶が行われるため演壇で撮影いたします。

次に、2ページをお願いいたします。(7) 自席での発言の撮影ですが、一般質問等における自席での発言がなされる場合につきましては、自席に向けたカメラで撮影いたします。

今回、自席に向けたカメラでの撮影はありませんでしたので、その例はなかったところでございますが、稀な例としてあろうかと思っております。ただし、この

場合につきましては、カメラの操作が間に合わないことがありますので、その点は撮影ができかねるということもありますので、ご了承願います。

次に、(8) 散会や閉会時の映像の撮影を停止するタイミングにつきましては、閉会・散会の宣言後すぐに停止するのではなく、議員が退場していく姿を議長席後方のカメラから1分程度撮影した後に停止することといたしたいと思いますが、これにつきましては皆様の意見を賜りたいと思います。

次に、(9) テロップの表現方法についてでございますが、1行が最大20文字のために、2行に渡るものもございますが、「議長・副議長、市長・副市長、委員長等」につきましては、こちらに例示してございますような形でテロップを入れて参りたいと存じます。また、一般質問や質疑、討論等で議員が登壇する場合や、自席で発言する場合には、議員名の後に括弧書きで自民党・公明党・共産党・民主新風会・無所属クラブ・無所属と会派名を入れます。

次のページに参りますが、開会前、休憩中、閉会や散会后には、議場の静止画に、「開会までしばらくお待ちください。」、「ただいま休憩中です。」、「本日の会議は終了しました。」の文字を入れた映像を流しております。

また、理事者のテロップにつきましては、2ページの下のところから、3ページにかけての形のような、何々部長、特別職の名称、選挙管理委員会事務局長、消防長というような形で入れて参りたいと考えております。

最後に、大きな2 録画放映用の編集についてですが、以上説明して参りました、ライブ中継の撮影ファイルを開会日及び閉会日につきましては、議事の内容を示したうえで、昼休憩で分け、午前分と午後分の2本のファイルとして編集したいと考えております。

また、一般質問については、通告の内容を示したうえで、発言者ごとに分けて編集したいと考えております。なお、2人目のように昼休憩を挟む場合は、休憩時間を削除し、まとめて1本のファイルとすることを考えております。

こちらに参考として、所沢市の画面を表示してございます。このようなイメージとしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

高橋委員長

ただ今の件について、先ほどご覧いただきました12月定例会の映像も参考に、協議して参りたいと存じますが、各会派のご意見はいかがでしょうか。

1つずつ確認して参りたいと思いますが、まず、1 ライブ中継についての①開会時についてはいかがでしょうか。

■■■■はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■

高橋委員長

■■■■■■■■■■

安田局次長

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

次に、②登壇時についてはいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成するが、はじめから質問者席で発言する場合には、どのように撮影するのか。

始めから質問者席で質問を行う場合は、そのまま質問者席にカメラを向けることになる。

高橋委員長

ただ今の発言を受けて、[REDACTED] はいかがでしょうか。

[REDACTED]

委員長試案に賛成する。

押田局長

始めから質問者席で質問を行う場合は、カメラ操作の関係もあることから、事前に事務局へ知らせていただきたい。

[REDACTED]

了解する。

高橋委員長

次に、③質問者席についてはいかがでしょうか。

[REDACTED] はいかがでしょうか。

[REDACTED]

委員長試案に賛成する。ただし、会派内の協議において、一問一答方式の場合、理事者側と相対する形になることから、事務を所管する理事者に向けて質問をするので、質問にごとに撮影するカメラを変えてほしいという意見があった。

高橋委員長

[REDACTED] はいかがでしょうか。

[REDACTED]

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

事務局からは何かございますか。

安田局次長

ただ今の [REDACTED] において出された意見について、委託業者に対応が可能かどうか確認したところ、大項目の中で、同じ理事者に質問をするとは限らないため、左右両側の理事者に質問がなされた場合に対応できないとのことであ

りますので、よろしく願いいたします。

高橋委員長

続きまして、④採決時についてはいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

続きまして、⑤投票についてはいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

続きまして、⑥表彰状の伝達等についてはいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

さんはいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

続きまして、⑦自席での発言についてはいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

高橋委員長

高橋委員長

高橋委員長

高橋委員長

高橋委員長

高橋委員長

高橋委員長

高橋委員長

安田局次長

委員長試案に賛成する。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

続きまして、⑧散会・閉会についてはいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

続きまして、⑨テロップについてはいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

試行映像を確認しながら、登壇時の映像について考えたが、色の変更や左側に縦書きで表示することは可能なのか。

前回と比べ演壇をアップで撮影するよう工夫したところである。テロップの

位置等も含め、同じアングルで身長差のある方々をカバーするとなると非常に難しい。さらにアップにすると身長の高い議員さんは頭が切れてしまう恐れもあり、あの程度が限界であると考えている。また、テロップを画面左側に縦書きで表示することについては、業者に確認させていただきたい。

高橋委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■

身長差への対策として、足元にステップを置いてはどうか。他市の議会で行なっているケースはあるのか。

安田局次長

演壇にステップを設置している自治体については、視察先等でも見たことはない。また、乗り降りする際に転倒する恐れもある。

高橋委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■

概ね委員長試案でよいと考えるが、会派名については正式名称で表示していただきたい。

安田局次長

会派名については、各種委員会等名簿の各会派代表者における表記を参考にさせていただいたところである。正式名称ということであれば、文字数との関係もあるが、なるべく入れるようにさせていただきたい。

高橋委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■

休憩中等の映像では緑色の帯の上に文字を表記していたが、本会議中のテロップにおいても同じようにできないのか。

安田局次長

休憩中等の映像はテロップではなく、画像を流しているものであり、カメラでの映像に入れることはできない。

高橋委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■

各会派から様々な意見が出されているが、概ねこの内容でよいと考える。

高橋委員長

それでは、⑨テロップについては、再度検討するというところでよろしいでしょうか。

■■■■

1点追加させていただきたいが、休憩中に表示する映像に再開時間を表記し

たほうが良いのではないか。

安田局次長

休憩中の映像については、議場の映像に文字を入れて表示しているところであるが、再開時間が分かった時点で対応することが技術的に可能であるかどうか確認させていただきたい。

高橋委員長

続きまして、2 録画放映についての①編集方法についてはいかがでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

それでは、■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成であるが、事務局長席にマイクを設置していただきたい。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

委員長試案に賛成する。

高橋委員長

それでは、一部において意見の一致がみられませんでしたので、各会派に持ち帰り、再度、検討していただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、「政務調査費の手引きの見直し」につきまして、協議して参りたいと存じます。

まず、前回の小委員会以後、[REDACTED]から「視察報告書」の書式について、ご提案をいただいておりますので、ご説明願います。

お手元に配付してある視察報告書の様式のとおり、報告書の一番上に管理番号と議員氏名を入れさせていただいたものである。

ただいまの説明につきまして、何かご発言はございますか。

— な し —

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。

次に、前回の小委員会におきまして、持ち帰り検討となっております項目について、検討結果を発表いただきたいと存じます。

まず、3ページの3の(3)「なお、会費納入団体が調査研究活動と他の活動の両面を有している場合は、2分の1に按分するものとする。」という記述について、[REDACTED]から持ち帰り検討との意見がございましたが、[REDACTED]はいかがでしょう。

青で記された「団体の年会費は」に合わせて、赤で記された「なお、会費納入団体は」を、「なお、年会費納入団体は」とした方がよいのではないかと。

ただ今のご意見につきまして、何かご発言はございますか。

「なお、年会費納入団体は」とするとのことであるが、実際は我々が年会費を支出するのであるから、「年会費を支出する団体」とするのはどうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時6分

再 開 午前11時15分

再開いたします。

この件につきましては、委員長試案を再度検討させていただきますが、各会派に持ち帰り、再度検討していただくようよろしくお願いいたします。

次に、4ページの(10)「茶菓子代は1人当たり1日500円を限定として

支出できる」という記述について、[REDACTED]から持ち帰り検討との意見がございましたが、[REDACTED]はいかがでしょうか。

委員長試案のとおりです承する。

[REDACTED]
高橋委員長

ただいまのご意見につきまして、何かご発言はございますか。

— な し —

高橋委員長

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。

次に、5ページの(13)「資料作成費・広報費」について、「なお、広報紙やホームページなどは、調査研究活動と他の活動の両面を有している場合は、掲載事項の割合により按分するものとする」という記述について、[REDACTED]から持ち帰り検討との意見がございましたが、[REDACTED]はいかがでしょうか。

[REDACTED]
この文章を削除し、個々の対応については、2ページの「Ⅱ 政務調査費の用途に係る運用方針」の「2 按分にあたっての考え方」に従い、按分をするということによいのではないか。

高橋委員長

それでは、ただいまのご意見につきまして、何かご発言はございますか。

もう一度説明をお願いします。

[REDACTED]
[REDACTED]
記載事項の割合によるということとすると、広報紙に政務調査の対象といえないものが入っていたときは按分となる。「記載事項の割合により」というように細かくここに謳うと、その計算方法等についても細かい話になってしまう。そこで2ページの「2 按分にあたっての考え方」において、今回の見直しで「原則として按分の割合を2分の1として支出できるものとする」と規定することから、これで対応していくのはどうかということである。

[REDACTED]
なお書き以降を削除するということか。

[REDACTED]
そのとおりである。「按分にあたっての考え方」に従い、原則2分の1を支出できるものとするということである。

高橋委員長

ただいまの意見について何か発言はございますか。

[REDACTED]
ただいまの提案も一つの考え方であるが、広報紙の紙面の1割程度が政党に

ついて、残りの9割は議会報告である場合、現在の規定は9割分について支出できるとなっているが、細かい線引きも大変だとして2分の1とするという考えもあり得ると思う。しかし、議会報告が1割でも2分の1を政務調査費から支出できるということになる。他の按分規定にも関わることだが、広報紙等については、明確に規定しておいたほうが良い。

「2 按分にあたっての考え方」において「原則として」という文言が入ることになる。原則があれば例外もあるということで、議員の自己判断で計上するという考え方もある。あまり詳細に書くと様々な解釈が出てくるので、この文章は削除して良いと考える。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

青で記された部分は、監査委員からのアドバイスである。その内容については各会派が認識していることから、載せなくても良いのではないか。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

の案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

議会報告のほうが少ないケースについては、個人の判断で、請求しないという運用もできることから、の案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

の案に賛成する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

の案に賛成する。なお、按分の考え方については、議員の見識と責任で判断していくということをきちんと残しておくべきであると考えている。

高橋委員長

では、5ページの(13)のなお書き以降の2行を削除するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

高橋委員長

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。
次に6ページの(1)タクシーについての記述を新たに加えることに関して、
から持ち帰り検討との意見がございましたが、はいかが
でしょうか。

委員長試案で結構である。

高橋委員長

ただいまのご意見につきまして、何か発言はございますか。

— な し —

高橋委員長

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。

3ページの3の(3)の議論に戻るが、「資料作成費・広報費」についても
先程の件と同様に考えると、該当する2行を削除して、「2 按分にあたって
の考え方」のところで対応しても良いのではないか。それも検討する際の案と
していただきたい。

高橋委員長

様々な意見が出されましたが、先程の意見も踏まえまして、再度検討して参
りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今回、意見の一致を見ました内容については、次回の議会運営委員会に報告
し、了承を得たうえで対応して参りますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本委員会の報告書についてでございますが、今回までの決定事項を
記載したものを次回開催までに配付いたしますので、よろしくお願いいたします。
なお、次回の小委員会での決定事項は、その後、追加いたします。

以上をもちまして、第23回議会改革小委員会を閉会いたします。

本日はたいへんご苦勞様でした。

閉 会 午前11時28分